

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名	建設部 道路維持課								
部長	審議監	課長	補佐	主査	班	班		設計者	審査
委 託 名 称	道路標識及び案内板設置委託								
委 託 場 所	松戸市東松戸二丁目26番1地先 他								
事 業 年 度	令和 8 年度								
委 託 価 格	円								
委 託 費 計	円								

設 計 概 要	道路標識設置 1式
------------------	-----------

委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費								/H
		道路標識設置工		式	1			第 1 号内訳書参照 @U021
		仮設工		式	1			第 2 号内訳書参照 @U002
	直接委託費計							++P
		共通仮設費		式	1			!11Kr
		共通仮設費計						+3K
	純委託費							++J
		現場管理費		式	1			!11Jo
	委託原価							++G
		一般管理費		式	1			!90Gp
	委託価格							++T

委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			%S10
委託費計								++U

第 1 号内訳書 道路標識設置工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単独柱、直柱（φ60.5mm） 基礎含	基	10			第 1 号単価表参照 V0030
添架式標識板取付金具設置	電柱共架	基	4			第 2 号単価表参照 SWB812160-J03*
標識板設置	（警戒・規制・指示・路線番号標識） 「自転車歩行者専用道」・φ400	基	14			第 3 号単価表参照 SWB812150-J01*
計						

第 2 号内訳書 仮設工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人日	6			第 4 号単価表参照 SWB010212-J01*
計						

第 1 号 単価表

標識柱・基礎設置（路側式）

単独柱、直柱（φ60.5mm）
基礎含

1 基 当り

V0030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）		基	1			第 5 号単価表参照 SWB812110-J22
舗装版切断		m	1.2			第 6 号単価表参照 SCB430510-J08*
舗装版破碎積込（小規模土工）		m2	0.09			第 7 号単価表参照 SCB210720-J01*
残土処分工	2 t 積級	m3	0.032			第 8 号単価表参照 V0029
計	1 基 当り					

第 2 号 単価表

添架式標識板取付金具設置

電柱共架

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
添架式標識板取付金具設置	照明柱 既設標識柱金具含 材工共	基	1			TQ001210002
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1 基 当り					

SWB812160

J01 設置個所 = 2

J03 夜間作業の補正 = 1

照明柱・既設標識柱に取付け
無

J02 時間的制約を受ける場合の補正 = 1 無

J04 取付金具の材料費の計上 = 1 有

第 3 号 単価表

標識板設置

(警戒・規制・指示・路線番号標識)

「自転車歩行者専用道」・φ400

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路標識板	325-3 φ400	基	1			見積 TY001170003
標識板設置 (警戒規制指示路線番号)	設置手間	基	1			TQ001208001
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1 基 当り					

SWB812150

J01 標識板材料費の計上の有無 = 1 有
 J03 時間的制約を受ける場合の補正 = 1 無

J02 施工規模加算 = 1
 J04 夜間作業の補正 = 1

5基以上
 無

第 4 号 単価表

交通誘導警備員B

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人				RR0804
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1 人日 当り					

SWB010212

第 5 号 単価表

標識柱・基礎設置（路側式）

1 基 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
標識柱・基礎設置（路側式）	単柱式 メッキ+塗装 φ60.5	基	1			TQ001200005
諸雑費（まるめ）		式	1			#99
計	1 基 当り					

SWB812110

J01 柱の規格 = 1 単柱式（基礎含む）φ60.5
 J03 時間的制約を受ける場合の補正 = 1 無
 J05 曲げ支柱加算 = 1 無
 J07 塗装仕様 = 2 下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装（白色）

J02 施工規模加算 = 1 5基以上
 J04 夜間作業の補正 = 1 無
 J06 柱の材料費の計上 = 1 有

第 6 号 単価表

舗装版切断

1 m 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
コンクリートカッタ [バキューム式 (超低騒音型)]	湿式 切削深20cm級 ブレード径φ56cm	%	K1			MM001161013
労務構成比		%	R			/H
特殊作業員		%	R1			RR0101
土木一般世話役		%	R2			RR0125
普通作業員		%	R3			RR0102
材料構成比		%	Z			/H
コンクリートカッタ (ブレード)	径18インチ	%	Z1			TZ006540009
ガソリン	レギュラー	%	Z2			TZ006704001
	1 m 当り					

※施工パッケージ単価
SCB430510-J08*

第 6 号 単価表

舗装版切断

1 m 当り 2 頁

SCB430510

J01 舗装版種別 = 1
J05 費用の内訳 = 1

アスファルト舗装版
全ての費用

J02 アスファルト舗装版厚 = 1

15cm以下

第 7 号 単価表

舗装版破碎積込（小規模土工）

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
小型バックホウ（クローラ） [標準]	排出ガス対策型（第2次基準） 山積0.13m3	%	K1			MM000201034
労務構成比		%	R			/H
運転手（特殊）		%	R1			RR0114
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m2 当り					

SCB210720

J01 費用の内訳 = 1

全ての費用

第 8 号 単価表

残土処分工

2 t 積級

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬		m3	1			第 9 号単価表参照 SCB210110-J17
建設発生土処理費		m3	1			AF80040
計	1 m3 当り					

第 9 号 単価表

土砂等運搬

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
機械構成比		%	K			/H
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			MM000301001
労務構成比		%	R			/H
運転手 (一般)		%	R1			RR0115
材料構成比		%	Z			/H
軽油		%	Z1			TZ006702002
	1 m3 当り					

SCB210110

J01 土砂等発生現場 = 2 小規模
 J03 土質 = 1 土砂 (岩塊・玉石混り土含む)
 J16 運搬距離 (km) (DID区間有) = 13 24.0km以下

J02 積込機種・規格 = 6
 J04 DID区間の有無 = 2

バックホウ山積0.13m3 (平積0.1m3)
 有り

道路標識及び案内板設置委託

本仕様書は、業務の大要を示すものであって、記載なき事項であっても本契約に附帯する業務を含むものとする。

また、受託者は、業務の遂行にあたり、新しい手法の導入、あるいは創意工夫をもって作業をするなど、資質向上を図り誠実にこれを履行するものとする。

- 1 委託場所 松戸市東松戸二丁目 26 番 1 地先 他
- 2 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで
- 3 委託内容
 - (1) 作業実施は、土日・祝日を除く日とする。ただし、別途、作業等が必要となったときは、監督職員と協議して定める。
 - (2) 作業時間は、午前 9 時から午後 5 時まで
ただし、作業場所の状況により作業時間を変更する場合には、監督職員と協議して定める。
 - (3) 受託者は、着手前に手順や工法等についての業務計画書を監督職員に提出しなければならない。
 - (4) 受託者は、完成に必要なとされる主要な使用材料について、その品質・性能を確認するための資料を事前に監督職員に提出しなければならない。
 - (5) 業務の実施について
 - ア 業務の実施にあたっては、業務に応じた適正な人員を配置すること。
 - イ 業務は関係法令等を遵守して遂行すること。
 - ウ 契約締結時に緊急連絡票を提出すること。
 - エ 業務中は、携帯電話を携行し常に連絡を取れる体制を整えること。
 - オ 業務にあたっては、受託会社の被服を着用すること。
 - カ 業務が完了したときは、監督職員に報告し確認を受けるものとする。
- 4 標識の設置
 - (1) 道路標識の設置及び基準については、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」(昭和 35 年総理府 建設省令)及び「道路標識設置基準」(令和元年 10 月 21 日国土交通省道路局企画課)に基づき事業を実施すること。
 - (2) 受託者は着手前に現場状況を考慮した配置図(写真等)を作成し、監督職員に提出しなければならない。また、必要に応じて監督職員の立会いにより確認の上決定するものとする。
 - (3) 電線、通信線等の架空線が近接する箇所での作業においては、受託者は接触事故防止のための処置を適切に行わなければならない。
 - (4) 道路標識板の裏面右下に監督職員が指定する管理番号のシールを貼ること。

- (5) 受託者は道路標識について「小規模附属物点検要領（平成29年3月国土交通省道路局）」の点検表記録様式に基づき、提出すること。
- (6) 街路樹の枝葉が支障となり視認性が確保出来ない場合には、受託者において街路樹の管理者と協議を行った後、受託者において枝葉の剪定を行うこと。
- (7) 設計図書に明記されていない事項については、監督職員と協議し決定するものとする。

5 規格の種類、材質及び形状寸法

- 路側式 10基
- 電柱共架 4基
- 標識板 φ400（青）

6 安全管理

- (1) 業務実施時は、「道路工事保安施設設置基準（国土交通省関東整備局 関整道管第8号 令和元年5月）」に基づき適切な表示及び交通整理員を配置し、作業現場周辺の歩行者、車両等の円滑な交通等の確保に努めるとともに、従事者及び第三者の安全確保に必要な対策を十分に講じること。
- (2) 受託者は、必要があるときは、所轄警察署より道路使用許可を受け、その許可条件を遵守すること。
- (3) 業務中の事故等
 - ア 業務中に生じたトラブル等については、受託者の責務とし処理すること。
 - イ 業務につき第三者に損害を与えたとき、又は施設等に損害を与えたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
 - ウ 業務中に事故等が発生したときは、直ちに臨機の措置を講じるとともに、監督職員に報告し指示を受けなければならない。

7 提出書類等

- (1) 受託者は、業務が完了したときは、速やかに次の書類を提出すること。
 - ア 業務報告書
 - イ 写真帳(作業場所全景・作業工程・作業後全景)
※全景撮影については、同地点からのものとし、作業工程は安全対策、規格等が確認できるものとする。なお、監督職員が撮影場所を指示した場合には、その指示によるものとする。
 - ウ 「小規模附属物点検要領」に準じた点検表
 - エ 上記の電子媒体（CD-ROM）
 - ウ 請求書
 - エ その他、監督職員が必要と認めた書類
- (2) 受託者は、契約期間終了後に業務完了届を提出すること。

8 その他

- (1) 道路陥没及び道路附属物等の破損を発見したときは、速やかに監督職員に報告すること。
- (2) この契約に疑義が生じたときは、双方が協議して定めるものとする。

位置図・案内図

位置図

S=1:25,000



松戸市東松戸二丁目26番1地先 他

案内図

S=Free

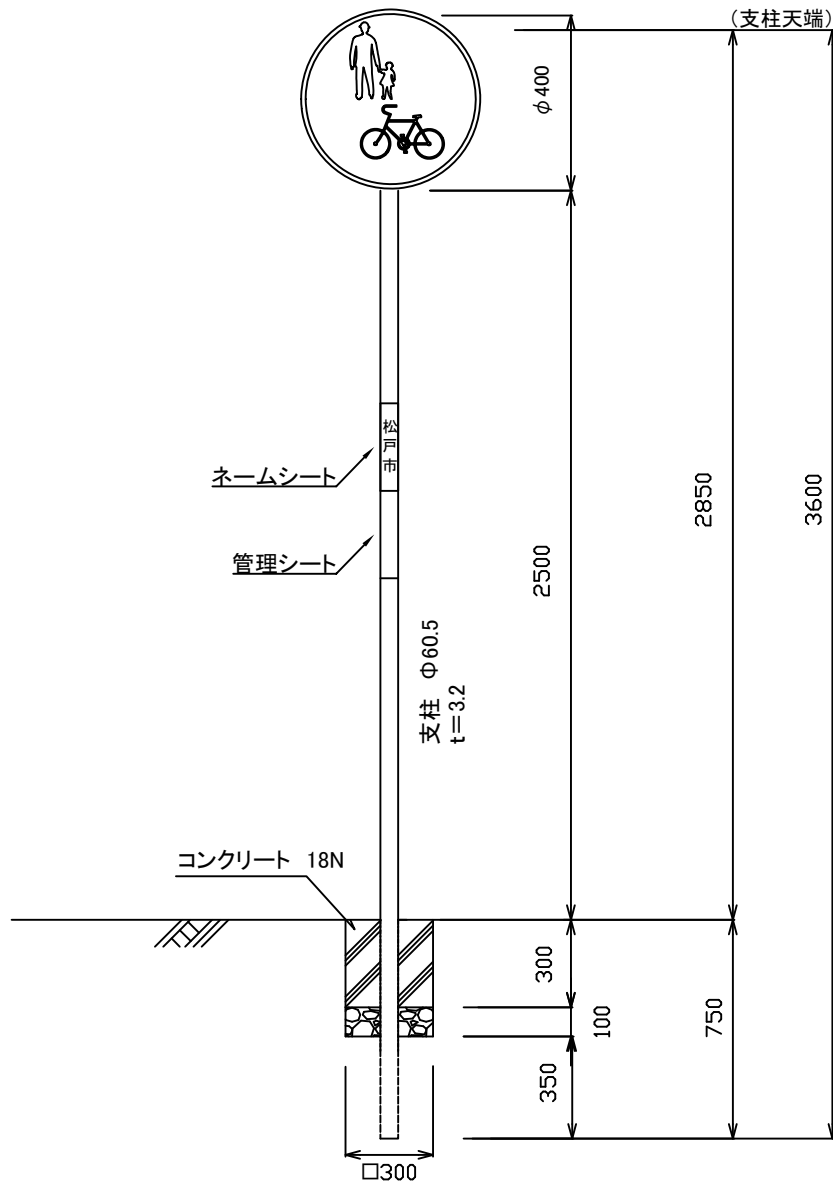


全 体 作 業 概 要	設置基数	14基
	・路側式	○	10基
	・電柱共架	●	4基
	土工	一式
	仮設工	一式

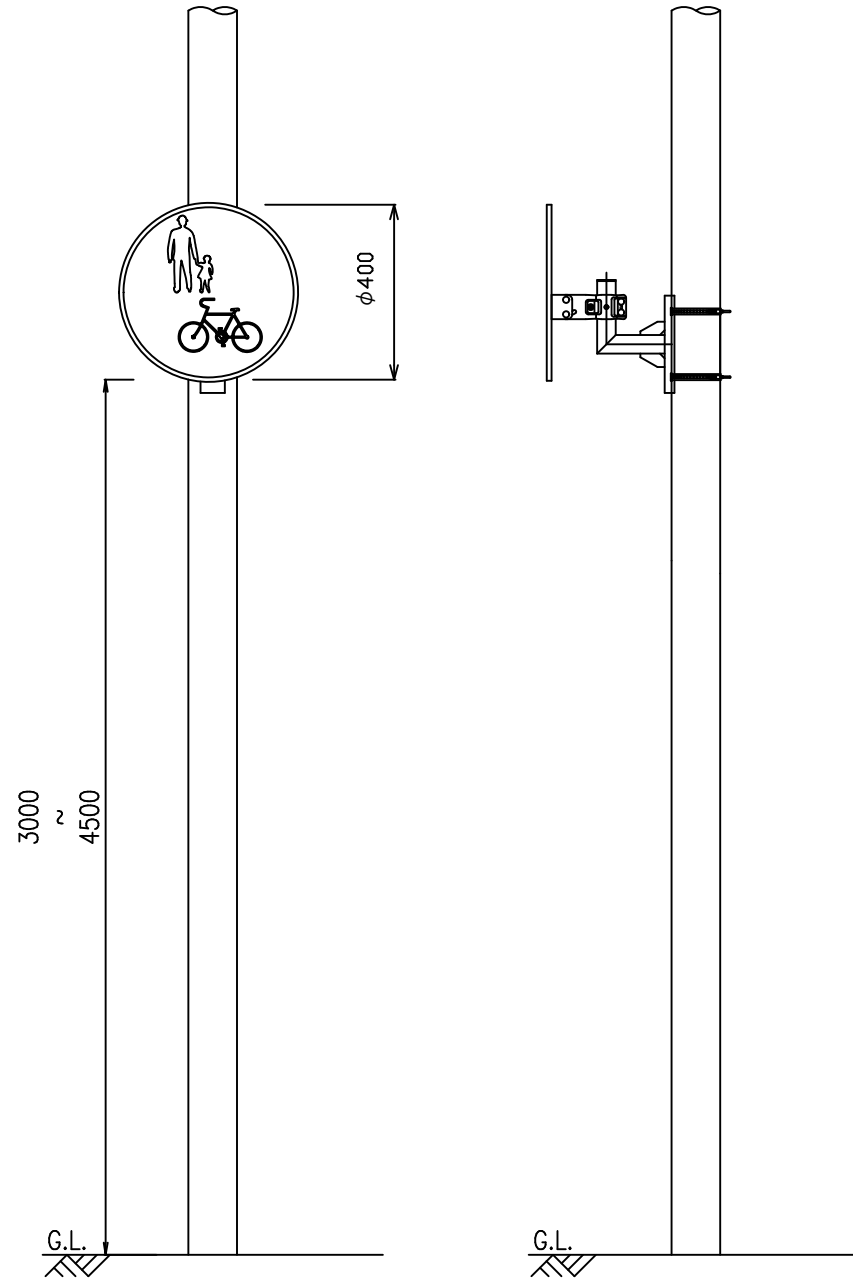
令和8年度			
工事名称	道路標識及び案内板設置委託		
工事箇所	松戸市東松戸二丁目26番1地先 他		
図面種別	位置図・案内図		
図面番号	全2葉の内第1号		
縮尺	図示	内容表示	
松戸市 建設部 道路維持課			

道路標識（自転車歩行者専用道）標準図

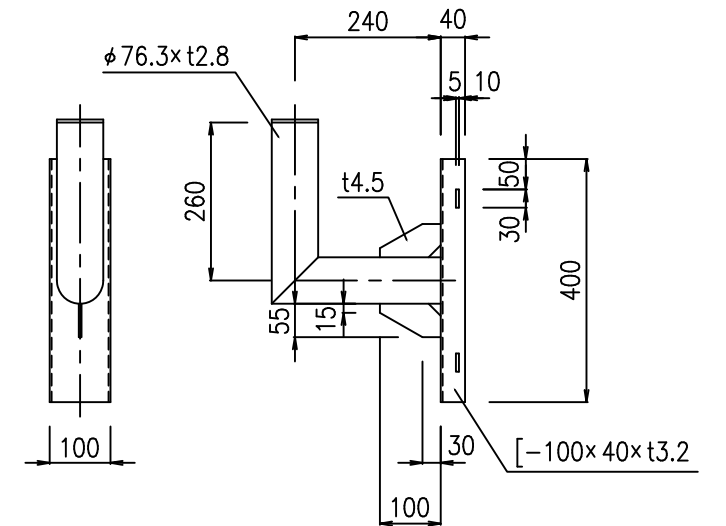
単独柱



電柱共架



電柱取付金具詳細図



令和 8 年度	
委託名称	道路標識及び案内板設置委託
委託場所	松戸市東松戸二丁目26番1地先 外
図面種別	道路標識（自転車歩行者専用道）標準図
図面番号	全 2 葉の内第 2 号
縮 尺	FREE 内容表示
松戸市 建設部 道路維持課	